

基本計画特別委員会上下水道交通分科会記録
【速報版】

令和8年5月29日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前11時56分

◎ 開会宣告

- 大山しょうじ主査 これより基本計画特別委員会上下水道交通分科会を開会いたします。

なお、平原副市長は他の委員会に出席しておりますが、審査の状況により、当委員会に出席することですので、御了承願います。

審査に入ります前に委員の皆様を確認いたします。

市第1号議案の審査につきましては、分科会では質疑のみを行い、意見表明は行わない方法で審査いたします。また、基本計画特別委員会委員長宛てに提出いたします分科会報告書につきましては、主な質問項目を局別に記載することになっております。この報告書は主査において取りまとめをし、提出いたします。

以上、御了承願います。



◎ 市第1号議案（関係部分）の審査

- 大山しょうじ主査 それでは、下水道河川局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

市第1号議案（関係部分）を議題に供します。

市第1号議案 横浜市中期計画2026～2029の策定（関係部分）

- 大山しょうじ主査 当局の説明を求めます。

- 遠藤下水道河川局長（技監兼務） それでは、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について御説明いたします。

当議案は、横浜市議会基本条例第13条第2項に基づいて提出するもので、議案書の33ページから95ページに掲載されております。

中期計画素案は、令和7年12月の市会第4回定例会の各常任委員会にて御説明いたしました。

本日は、横浜市中期計画2026～2029（原案）下水道河川局抜き刷り版を使用し、簡潔に御説明をいたします。

初めに、1ページと2ページを御覧ください。

議決範囲の考え方ですが、議案には中期計画原案のうち、現状と課題や目指す姿等をまとめており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでおります。

右側2ページは、下水道河川局の関連部分を記載した目次となっております。

政策・施策の1、14の政策群と33の施策群、2、明日をひらく都市プロジェクト、行財政運営の2、財政運営について、順次御説明をまいります。

3ページと4ページを御覧ください。

本ページ以降、主な変更点は、緑字で記載をしております。また、本日御説明する箇所は、黄色マーカーをつけております。

まず、政策群01、毎日の安心・安全について御説明いたします。

現状の課題として、インフラ施設の安全対策を掲げております。

目指す姿として、計画的かつ効果的な老朽化対策・保全更新が進み、市民生活に欠かせないインフラ施設を誰もが安心して利用できる環境が整っていることを掲げています。

素案からの変更点はございません。

政策指標を御覧ください。

素案では、インフラ施設が安心・安全に利用できるまちだと思いますかの数値を調査中としておりましたが、素案公表後の調査結果を反映し、78.0%に更新をしております。

右側を御覧ください。

施策群2、インフラ施設の安全確保について。

下水道河川局では、市民生活に欠かすことのできない下水道管などのインフラ施設につきまして、計画的な保全や長寿命化、更新等による老朽化対策を適切に進め、将来にわたり安心して利用できる環境を構築いたします。

加えて、道路の地下に埋設されているインフラ施設の老朽化に伴う道路陥没など、市民生活に重大な影響を及ぼす事故が発生しないよう、路面下空洞調査や対策等を迅速に進めます。

計画期間中に下水道河川局が進捗管理する指標として、右側の小口径下水道管の状態監視に基づく老朽化対策の完了率では、4年間で対策の必要な老朽化対策の完了を目指します。

また、その下の中大口径下水道管の特別重点調査結果に基づく老朽化対策の完了率では、必要となる対策の完了を目指してまいります。

素案からの変更はございません。

5ページを御覧ください。

本ページには、政策群01、毎日の安心・安全の政策施策体系図を記載しております。後ほど御確認ください。

素案からの変更点はございません。

続いて、7ページ、8ページを御覧ください。

政策02、防災・減災について御説明いたします。

現状と課題といたしまして、地震防災戦略の推進による防災・減災対策の強化、風水害対策の推進を掲げています。

目指す姿として、地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができていることを掲げています。

また、風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の皆様の命と財産を守る十分な備えができていることを掲げています。

素案からの変更点はございません。

政策指標として、災害に強いまちだと思いますかの数値を、45.6%としております。

素案からの変更点はございません。

右側を御覧ください。

施策群4、風水害対策について。

下水道河川局では、洪水や内水氾濫を防ぐため、精緻なシミュレーションを駆使した浸水対策や河川護岸

の整備を進めます。

また、多様な手段を活用した避難行動の支援や啓発活動を進め、激甚化・頻発化する風水害に対し、ハード・ソフト両面から安全度を向上させる取組を進めます。

計画期間中に下水道河川局が進捗管理する指標として、浸水リスクが高く早期に整備する地区の事業着手率として、現状29%を100%にすることを目標としています。

また、その下に浸水リスクが高く早期に整備する地区のリスク軽減に向けた雨水幹線の事業着手率として、現状60%を100%にすることを目標としています。

次に、右上上段に、時間降雨量約60ミリ対応の工事着手河川数として、現状1河川を2河川にすることを目標としております。

素案からの変更点はございません。

9ページを御覧ください。

本ページには、政策群02、防災・減災の政策施策体系図を掲載しております。後ほど御確認ください。

素案からの変更点はございません。

政策群に関する御説明は以上でございます。

続いて、11ページ、12ページを御覧ください。

明日をひらく都市プロジェクトテーマ01、循環型都市への移行について御説明いたします。

11ページ、12ページに記載の現状及び将来見通し、方向性について、素案からの大きな変更点はございません。

続いて、13ページ、14ページを御覧ください。

下水道河川局は、たべるサーキュラーにおいて、下水処理で取り出した再生リン入り肥料の活用を進めます。

素案からの変更はございません。

15ページと16ページを御覧ください。

テーマ03、未来を創るまちづくりについて御説明をいたします。

15ページ、16ページに記載の現状及び将来見通し、方向性について、素案からの変更点はございません。

17ページ、18ページを御覧ください。

下水道河川局は、安心して暮らせるまちづくりにおいて、まちの基礎であるインフラ施設を着実に維持管理いたします。将来の大規模災害にも備え、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守ります。

素案からの変更点はございません。

明日をひらく都市プロジェクトに関する説明は以上でございます。

続いて、19ページ、20ページを御覧ください。

財政運営のうち、下水道河川局に関連する部分を御説明いたします。

取組2、将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理について御説明いたします。

下水道河川局が関連する主な取組は、4、特別会計・企業会計の更なる健全化の推進でございます。

特別会計・企業会計のうち、投資的活動がある会計について、横浜市の重要な都市基盤・インフラの維持に向け、経営戦略に基づき、引き続き経営基盤の強化や財務上のマネジメント向上、計画的・効率的な事業運営に取り組みます。

計画期間中に下水道河川局が進捗管理する指標として、経営計画の適切な更新では、収支見通しの長期化を含んだ下水道事業中期経営計画の更新を行います。

素案からの変更はございません。

財政運営の説明は以上です。

以上で、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について、下水道河川局関連部分の御説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○ 大山しょうじ主査 ありがとうございました。

説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ 望月康弘委員 ありがとうございます。

防災・減災に関係するところになってまいりますけれども、河川の管理についてちょっとお伺いしたいと思います。

大変最近では、猛暑あるいは気候温暖化で、草の伸びが早いという部分では、非常に市民の皆様からも除草をしてほしいという、こういう声が非常に私のところにもよく届きます。

シミズさんも港北区時代にはお世話になりましたが、大変に河川管理というのは難しいなと思っておりまして、というのは、やっぱり鶴見川を抱えている鶴見区もそうですし、緑区もそうだし、港北区が特にそうですけれども、支川も含めて管理が違うので非常に難しいなと思っておりますが、今現状河川管理、あるいは除草の回数含めて、どのようになっているか教えてください。

○ 遠藤下水道河川局長（技監兼務） 河川管理という観点では、望月委員おっしゃるとおり、例えば下流側、国管理で、中流側は県で、上流が横浜市ということもございまして、度々御指摘いただいておりますが、市民の皆様から見たら、ここまでは横浜市だとか、明確に何か物理的な区別があるわけではなくて、上流から下流に流れているわけですが、管理という意味においては、やはり第一は治水安全度をしっかりと保つために、流下能力を阻害しているであるとか、そういうことに関しては、河川管理者自らの判断の下にしっかりと管理をしていると考えておりますし、補足があれば河川部長からも答弁させますが、管理者が違うとはいえども、河川ごとのいろんな協議会等々を通じて、河川管理の状況であるとか、特に上流側が市河川になりますので、我々が抱えている課題なども共有いたしながら、限られている予算ではございますけれども、しっかりと管理はさせていただいているというふうな状況でもございます。

ただ、一方で、なかなか河川管理に関しましては、全て一般財源、一般会計でございますので、土木事務所も非常に苦労しておりますけれども、地域の皆様のそういった御陳情等々に全て対応できているかという、できていない部分もあります。

ただ、最近では、A Iなどを活用いたしまして、写真判定などによって、どういうところが堆積しやすいとか、当然土砂が堆積するとそこから草が生えますので、そういうその堆積の傾向などもしっかりと把握しながら、今後、より一層という形になりますけれども、そういったA I判断なども駆使しながら、限られた予算ではありますけれども、より効率的な維持管理ができるようには、努めてはいきたいとは考えています。

○ 望月康弘委員 除草の頻度としては年2回だと思いますけれども、道路局のほうの予算の中では、街路樹の管理に関して、これ予算づけされて年3回と今年は、今年度はなったわけです。グリーンエキスポも踏まえての対応だとも思いますけれども、かつて河川の除草なども、特に鶴見川は国のほうも年3回やっ

した。ところが、これがある時期から年2回になってしまっていていないと。

私も毎年実是要望を出していますけれども、これ本当に除草しないと、様々生活に支障が出る部分が道路管理も含めてですけれども、あるなと思っています。

先ほどおっしゃったように、やっぱり市民の皆さんに関しては、皆さんから見ると線引きはないので、国・県・市どこで管理しようとも皆つながっていますから、道路も含めて、これやっぱりきれいなまちにしていく、あるいは防災の面でも、しっかり堤防の管理をしていくという意味でも必要なことになってくるので、これ年3回という部分をいま一度、これ取り組んでほしいなど。

きっかけとして道路局がそうやり始めたので、ぜひぜひ河川管理もその部分をしっかりとやってほしいなと思っていますが、いかがでしょうか。

- 遠藤下水道河川局長（技監兼務） あまたあるという言い方もなんですけれども、我々が管理している河川も複数河川ある中で、全てを、はい、3回やっていきますというのをこの場で御明言させていただくのは難しい部分がありますが、ただ、今、望月委員が御指摘いただいた部分、非常に大事な部分だと思いますので、今年度の取組も含め、これからまさに次年度の予算編成も始まっていきますので、そういう中で、いただいた意見を真摯に受け止めて、極力という言い方になりますけれども、取り組んでいきたいと思っています。

- 望月康弘委員 すぐにというのはなかなか難しいなと私も理解しています。

ただ、どうしてもやっぱり生活をしていく中で、ここだけはやらなければいけないという部分が毎年のようにあるわけなのですね。それは声を上げて、土木事務所さんにも対応してもらったりしますが、国・県で管理しているところ、また、これ時間がかかったりするわけで、なかなかやってくれないとか、市のところはやってくれますよ。ところが、そういうこともあるので、やはり国・県にもしっかりと連携をしつつ、やっぱりこれからの管理という部分では、この中期計画の中でもそうですけれども、しっかり予算づけも含めて考えていただいて、4年間の中でしっかりとやっていただきたいと申し上げておきたいと思います。

- 遠藤下水道河川局長（技監兼務） すみません、先ほど委員長と申しまして申し訳ありません。

国・県にもしっかりと我々の思いを伝えつつ、できる限りの取組はしていきたいと思っています。御指摘ありがとうございます。

- 宇佐美さやか委員 説明ありがとうございます。

この中期計画は、先ほどの常任委員会で審議というか報告のあった局の中期経営計画と同時並行で進むものだと認識しているのですけれども、当然内容はリンクしているという認識でよろしいのか、確認です。

- 遠藤下水道河川局長（技監兼務） 我々の下水、失礼しました、主査、申し訳ありません。

下水道事業中期経営計画は、いわゆるその個別分野別計画で、ピラミッド状の各局いろんな施策がある中で、横浜市としてこの4年間重点的に取り組むものが市中期ということでまとめられていると思いますので、全てリンクしているとお考えいただいて結構でございます。

- 宇佐美さやか委員 これまで審議報告の審査の中で指摘をさせていただいたのですけれども、やっぱりそこ事重なるのですけれども、やはりこれからこの計画どおりに実行していくためには、やはり職員の技術継承ですとか、やはり先ほどあったようにハラスメントのない職場をつくっていくといった魅力ある職場にしていくことで、やっぱり市の職員になりたいという方たちを増やしていくということもすごく必要だと思います。

本当に一人一人の職員が大事にされる職場にしていくということ、まず、局としても引き続き取り組ん

でいっていただきたいと思います。

以上です。

- 大山しょうじ主査 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、下水道河川局関係の分科会の審査は終了いたしました。

まだ議題も残っておりますが、この際、昼食のため休憩をいたしたいと思います。

休憩時刻 午後0時13分

(当 局 交 代)



再開時刻 午後1時53分

- 大山しょうじ主査 それでは、分科会を再開いたします。



◎ 市第1号議案（関係部分）の審査

- 大山しょうじ主査 水道局関係の審査に入ります。

市第1号議案（関係部分）を議題に供します。

市第1号議案 横浜市中期計画2026～2029の策定（関係部分）

- 大山しょうじ主査 当局の説明を求めます。

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） よろしく願いいたします。

それでは、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について説明をいたします。

当議案は、横浜市議会基本条例第13条第2号に基づいて提出するもので、議案書の33ページから95ページに掲載をされております。

中期計画素案は、令和7年12月の市会第4回定例会の各常任委員会にて説明をさせていただいております。

本日は、横浜市中期計画2026～2029（原案）水道局抜き刷り版を使用して説明をいたします。よろしくお願いいたします。

表紙をおめくりいただきたいと思います。

1ページですけれども、議決範囲の考え方については、下水道河川局の分科会にて説明をしていると思いますので、省略をいたします。

右側の2ページについては、水道局の関連部分を記載した目次になります。

目次、政策・施策の1、14の政策群と33の施策群、2、明日をひらく都市プロジェクト、その下、行財政運営の2、財政運営、さらに下の参考資料のところの素案からの主な変更点について、水道局関係部分を順次説明いたします。

3ページをお開きください。

本ページ以降、素案からの主な変更点は、緑色の字で記載をしております。また、本日御説明する箇所には黄色マーカーをつけております。

初めに、政策群01、毎日の安心・安全ですが、現状と課題として、3つ目の丸のところですが、インフラ施設の安全対策を掲げております。

その下、目指す姿ですが、黄色マーカーのところ、計画的かつ効果的な老朽化対策・保全更新が進み、市民生活に欠かせないインフラ施設を誰もが安心して利用できる環境が整っていることを掲げています。

この部分では、素案からの大きな変更はありません。

その下の政策指標を御覧ください。

右下の黄色のマーカー部分ですけれども、インフラ施設が安心・安全に利用できるまちだと思いますかの数値を、素案では調査中としておりましたが、素案公表後の調査結果を反映して78.0%に更新をしております。

右側4ページ、御覧いただきたいと思います。

施策群ですが、上から2つ目の項目、2、インフラ施設の安全確保部分を御覧ください。

市民生活に欠かすことのできない上下水道管などのインフラ施設について、計画的な保全や長寿命化、更新等による老朽化対策を適切に進め、将来にわたり安心して利用できる環境を構築します。

その下の指標のところ、黄色マーカー部分の送配水管の更新・耐震化の完了率を御覧ください。

素案公表後の令和7年度時点での数値を反映し、現状値を35%にしております。

5ページを御覧いただきたいと思います。

本ページは、政策施策体系図を掲載しておりますが、素案からの大きな変更はありません。

続いて、7ページを御覧ください。

続いて02、これは政策群の02、防災・減災についてですが、すぐ下、現状と課題のところ、地震防災戦略の推進による防災・減災対策の強化を掲げています。

さらに下のほう、青い帯ですが、目指す姿のところですが、地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができていることを掲げています。

素案からの大きな変更は、この部分はありません。

続いて、右側8ページを御覧ください。

施策群の3、地震防災対策ですが、発災時の安全の確保や、自宅で避難生活を送ることができるようにする自助の取組の支援、地域の防災活動など共助の取組への支援を進めるとともに、要配慮者を含む誰もが安心して避難生活を送ることができるよう避難所環境を整備します。

その下、指標の中で黄色マーカーのところですが、応急給水施設の整備率について、素案公表後の令和7年度時点の数値を反映して、現状値を97.6%としております。

9ページを御覧いただきたいと思います。

このページは、政策施策体系図を掲載しております。素案からの大きな変更はありません。

政策群に関する説明は以上になります。

続きまして、11ページ、12ページを御覧いただきたいと思います。

03とありますけれども、明日をひらく都市プロジェクトにおけるテーマ03、未来を創るまちづくりについて説明をいたします。

11ページの緑色の四角のところ、現状及び将来見通しと12ページの同じく緑色の四角部分、方向性について、共に素案からの大きな変更はありません。

13ページと14ページを御覧いただきたいと思います。

水道局関連部分ですが、13ページ左上の安心して暮らせるまちづくりにおいて、まちの基礎であるインフ

ラ施設を着実に維持管理します。将来の大規模災害にも備え、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守りますとしております。

素案からの大きな変更はありません。

明日をひらく都市プロジェクトに関する説明は以上になります。

続いて、15ページ、16ページを御覧ください。

ここでは、財政運営の02、将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理の水道局に関連する部分を説明いたします。

右側16ページを御覧ください。

水道局が関連する主な取組は、下のところですが、4、特別会計・企業会計の更なる健全化の推進のところになります。

特別会計及び企業会計のうち、投資的活動がある会計について、横浜市の重要な都市基盤・インフラの維持に向け、経営戦略に基づき、引き続き経営基盤の強化や財務上のマネジメント向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。

素案からの大きな変更はありません。

財政運営の説明は以上になります。

最後に、17ページを御覧いただきたいと思います。

素案から原案への主な変更点のうち、水道局の関連項目についてまとめています。後ほど参考に御覧ください。

以上で、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について、水道局関連部分を御説明申し上げました。よろしく御審査のほどお願いいたします。

○ **大山しょうじ主査** ありがとうございました。

説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **越久田記子委員** 御説明ありがとうございました。

まず、私、4ページのところのインフラ施設の安全確保のところの水道局管轄の数字のことについてお聞きしたいのですが、この送配水管の更新、耐震化の完了率というところで、現状37%から4%アップの39%という数値目標になっているのですが、これ理想としては、もう少し上がっていただけるといえるところはあるのですが、まず、今回この4%アップというところで目標をとどめたその課題みたいな、どういうところが課題でこういう数字になったのかということが1点と、やはり計画的だったとか、要は、今、財源のこととかもあると思うので、計画的にされていくと思うのですが、どういうところを優先順位としていくなれば、こういうところを率先して変えていくみたいな、そういうふうな点があれば教えていただければと思います。お願いします。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）** どうもありがとうございます。

激甚化する災害というか、これだけ地震も多くなってきておりますけれども、これから先のことも考えたときに、送配水管の更新、そして耐震化も含め、急いで進めなければいけないと思っております。

どういったところに対して、優先的に更新、耐震化を進めていくかということも含めて、一気にできない中では優先順位をつけながらということなのだと思いますけれども、そういう中では重要施設、病院とか、避難受入れに関する施設などを対象に重点的にということでは考えてきておるところです。

これがなかなか大きく一気に進めばいいのですけれども、現在9300キロにわたる水道管が市域の中だけでもあります。これの約3000強を今耐震化しておるのですけれども、それをなるべく早く残りの部分をしたいと思っておりますが、当然一遍にはできませんので、これをどうやって優先順位つけるかということが大事になってきます。

更新の部分については、やはり高度経済成長期に一気に造ったものですので、これを重要な部分を中心に進めるのですが、進めていけば、古いものがどんどんと古くなっていくというのもまた続けて出てきますので、そこは耐震機能を備えることも含めて、優先順位つけながらしっかりとやっていきたいと思っております。

○ 越久田記子委員 ありがとうございます。しっかりとやっていっていただきたいと思いますので、お願いします。

○ 宇佐美さやか委員 ありがとうございます。

先日の報道で、石綿の水道管が見つかりということで、今年12月までに撤去ということなのですが、ほかにも出てくる可能性というのはあるのでしょうか。

○ 鈴木水道局長（水道事業管理者） 石綿を使った水道管はもう使わないと。使えないようにするというところで、これはもう横浜市の中では使っていないのですね。

ただ、過去に使っていたもの、今使っていない過去に使っていたものを全て取り除いて、取り出して、それを処分していればいいのですけれども、過去に取り替え作業する中で、存置といって土の中に一部を残すことも、その状況によってはやむを得ないという判断はありまして、それがどこに残っているかというところがあるかと思います。

ふだんは土の中にあって空気中に出ませんので、そういった影響はないとは思っておりますが、このように更新等々する中で発見されれば、それは速やかに取り替えるということでやっていきたいと思えます。

ただ、影響がないようにやっていかなければいけないというところもありますので、一定期間はいただきながら、しっかりとそこは対応しながら進めていきたいと思っております。

○ 宇佐美さやか委員 また、もしかしたら別の工事のときに出てくる可能性があるということでよろしいでしょうか。

○ 鈴木水道局長（水道事業管理者） 今回のところも、我々ちょっと把握できてなかったところなのですが、そういう意味では可能性が全くないとは言えないと思っております。

○ 宇佐美さやか委員 また、出てきたときには、撤去するんだと思うのですが、この撤去する費用というのは幾らぐらいかかるものなのでしょうか。

○ 鈴木水道局長（水道事業管理者） ちょっと詳細、今数字持っていないので、後ほど確認をさせていただきます。

水道管の更新と同じように撤去はするのですけれども、当然外へ漏れないようにというか、そこはしっかりとやらなければいけないので、そこは通常よりかかるとは思っておりますけれども、すみません。よろしく願いいたします。

○ 宇佐美さやか委員 すみません、突然伺ったものですから、通常よりもかかるだろうなという想定でお伺いしたのですけれども、本当に適切に処理をしていただきたいと思えます。

さきの委員のもありましたけれども、冊子の4ページで、送配水管の更新、耐震化が今後4年間で4%と

いう。規模にしたら何キロぐらいになるんでしょうか。

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） 先ほど9300と申し上げたのですけれども、1%と見ると大体93キロぐらいなのですね。なので、4%と見ると400キロ弱という計算になるかと思います。

- 宇佐美さやか委員 全長9300キロのうち、工事が済んでいるのが3000キロで、私が前回は、前の水道委員会にお世話になったときには、年間110キロのペースで更新・耐震を進めているよとおっしゃっていたと思うのですけれども、そのペースとほとんど変わっていない。もう少し、ペースを早めるということではできないのかということもずっと聞いてきたのですけれども、どうやったら早めることができるというお伺いします。

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） 現在、細かく言うと3000強、3300ぐらいをやっておるのですけれども、なるべく早くやりたいという気持ちを持ちながら、我々もやっております。

ただ、全ての現場が同じようにあるわけではなくて、どういう現場かというのは全てが違いますので、どこをどのようにできるかというのは、やっていくうちに増えるというものでもありませんし、今回どこを作業するかということによっても、毎年の作業量というのも変わってきます。技術の進展等々もありますし、やりやすいところというのも当然あると思います。

そこは長くできるという距離を稼ぐならばという考え方もあるのですけれども、一方で、先ほども御質問いただいたのですが、重要な施設とか、よりその根本というか、多くのところに影響するようなどころはしっかりと耐震化を進めるべきだという考えもある中では、距離よりもそういう場所を選ぶという考え方も当然ありますので、そこはしっかりと見極めながら進めていきたいと思います。

- 宇佐美さやか委員 そういう工事が必要かどうかとか見極めるためにも、やっぱり更新とか耐震化を進める上で、本当に大切なものはやっぱり技術を身につけた職員の存在だと思うのですけれども、水道事業を担う職員の育成というのは、今後はどういうふうにしていくお考えなのでしょうか。

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） ありがとうございます。

しっかりと技術の継承をしていきたいと思っております。

一方で、だんだんと人が少なくなってきたという中でもありますので、DXの活用であるとか、それは研修等々もそうなのですけれども、どれだけその人の手を介さずに仕事が進められるかというのは、様々な機器を利用しながらというのは我々も今検討、チャレンジもしておりますので、トライ・アンド・エラーみたいなところもあるかもしれませんが、これから先の人が少なくなってくるという時代も十分意識しながら、そこは取り組んでいきたいと思います。

- 宇佐美さやか委員 人が少なくなるとしても機械を扱うのは人ですし、やっぱり最後には人の知恵と技術とか経験が本当に必要だと思うのです。しっかりと人を育ててほしいと思いますし、民間に頼るというのではなくて、公として責務をしっかりと果たしていただきたいと思うのですが、その点はいかがでしょう。

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） ありがとうございます。

横浜水道、市民に安全な水をしっかりと絶やさずに提供できるようにするというのが大事だと思っておりますので、我々気概を持って進めていきたいと思います。

そういった中で技術の進展等々は、民間企業も含めて持っていますので、そこは十分活用できるものはしっかりと一緒に手を組みながら、我々としてもやるべきことは職員として担っていきながらというところで、そこはバランスを見ながら進めていきたいと思っております。

- 宇佐美さやか委員 バランスを見ながらとおっしゃっているのですけれども、だんだん民間委託も進んできてしまっているなという、そうすると、やっぱり局が持っている経験なり大事なものが民間に行ってしまうと危惧しています。

もう一つ更新・耐震化で必要なのは、やっぱり事業費だと思うのですけれども、市民に負担を強いるのではなくて、やっぱり一般会計からの繰入れを局として市に求めていると思うのですが、この点はいかがでしょうか。

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） ありがとうございます。

国からの補助も含めて、一般会計とおっしゃっていただいたのですけれども、我々は水道料金を使ってというのが大原則としてはある中で、先ほども少し申し上げたのですが、水道の性格自体が様々な水道サービス以外のところも強くなっていると思いますので、そこもしっかりとバランスを見ながら、どうやってこの財源確保できるかというのは考えて進めていきたいと思っています。

- 宇佐美さやか委員 下水道事業と違って、水道はなかなか、上水道は国がなかなかお金を出してくれない。横浜市は自分で頑張りをさいよって言われてしまっている中で、頑張っていらっしゃると思うのですけれども、やっぱり必要なところにちゃんとお金をかけるためには、一般会計からの繰入れをして、工期を早めていくということも試みていただきたいと思いますので、その点はぜひ御検討いただければと思います。要望です。

以上です。

- 大山しょうじ主査 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、水道局関係の分科会の審査は終了いたしましたので、当局の交代を求めます。

この際、暫時休憩いたします。

休憩時刻 午後2時11分

(当 局 交 代)

再開時刻 午後3時39分

- 大山しょうじ主査 それでは、分科会を再開いたします。

◎ 市第1号議案（関係部分）の審査

- 大山しょうじ主査 交通局関係の審査に入ります。

市第1号議案（関係部分）を議題に供します。

市第1号議案 横浜市中期計画2026～2029の策定（関係部分）

- 大山しょうじ主査 当局の説明を求めます。

- 三村交通局長（交通事業管理者） それでは、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について御説明いたします。

当議案は、横浜市議会基本条例第13条第2号に基づいて提出するもので、議案書の33ページから95ページに掲載されています。

中期計画の素案は、令和7年12月の市会第4回定例会の各常任委員会にて説明いたしました。本日は、横浜市中期計画2026～2029（原案）交通局抜き刷り版を使用し、交通局に関連する部分を中心に簡潔に説明いたします。

表紙をおめくり願います。

1ページの議決範囲の考え方ですが、こちらは下水道河川局の分科会にて説明しておりますので、省略いたします。

右側の2ページは、交通局の関連部分を記載した目次です。

政策・施策の1、14の政策群と33の施策群、行財政運営の2、財政運営、参考資料の素案からの主な変更点について順次説明いたします。

3ページを御覧ください。

本ページ以降、主な変更点は、緑色の文字で記載しています。また、本日御説明する箇所には、黄色のマーカーをつけております。

政策群09、交通について説明いたします。

現状と課題として、市民の移動手段の確保と魅力ある移動空間の形成を掲げています。

目指す姿として、市域全体で地域公共交通が充実していることや、まちづくりと一体となった交通ネットワークの構築などを掲げています。

素案からの変更はございません。

政策指標を御覧ください。

政策に関連した市民の皆様様の横浜での暮らしの意識を表す指標を記載しております。こちら素案からの変更はございません。

右側4ページを御覧ください。

施策群20、市民の移動手段の確保について。

その方向性として、交通局では、既存のバスネットワークを維持しながら、安全で安心して御利用いただける輸送サービスの提供に努めてまいります。

また、市民生活の利便性の向上や地域経済の発展に向け、高速鉄道3号線の延伸を通じた交通ネットワークの強化に取り組みます。

計画期間中に交通局が進捗管理する指標として、市営バス、地下鉄を安心して利用できると答えた市民の割合について、素案公表後の調査結果を反映し、御覧の現状値及び目標値を設定しております。

5ページを御覧ください。

本ページでは、政策施策体系図を記載しており、素案からの大きな変更はありません。

政策群に関する説明は以上でございます。

続いて、7ページを御覧いただき、財政運営のうち、交通局に関連する部分を説明いたします。

02、将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理について御説明いたします。

右側の8ページを御覧ください。

取組の4、特別会計・企業会計の更なる健全化の推進ですが、経営戦略である市営交通中期経営計画に基づき、引き続き、経営基盤の強化や財務上のマネジメント向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。

こちら素案からの変更はございません。

最後に、9ページを御覧ください。

素案からの主な変更点のうち、交通局の関連項目が掲載されているページを抜粋しています。

交通局関連は、黄色マーカーの部分となります。説明内容と重複いたしますので、後ほど御覧いただければと存じます。

以上、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について、交通局関連部分を御説明申し上げました。よろしく御審査のほどお願いいたします。

○ 大山しょうじ主査 ありがとうございました。

説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ 宇佐美さやか委員 説明ありがとうございます。

市全体で地域公共交通が充実しているということを目指しているのですけれども、先ほどの常任委員会の質疑の中でもあったと思うのですけれども、今の現在のバス路線を減らすことなく維持していくという認識でよろしいでしょうか。

○ 三村交通局長（交通事業管理者） ありがとうございます。

そうですね、先ほどの議論とも関連しますけれども、我々としては、この中に幾つか記載のあるバスネットワークの維持というのが我々に課された使命だと思っておりますので、これを維持できるように取り組んでまいりたいと考えています。

○ 宇佐美さやか委員 市民の移動手段の確保ということで、指標で市営バス・市営地下鉄を安心して利用できると答えた市民の割合が79.4%とありますけれども、この割合の評価は、どう捉えていますでしょうか。

○ 三村交通局長（交通事業管理者） ありがとうございます。

こちらの調査は政策経営局のほうでやった、いわゆる市民の皆様を無作為に抽出した、そのアンケート調査の結果ということになっております。

先ほどの議論の中にも少し触れさせていただきましたが、市営バスが市内全域を全て網羅しているわけでもございませんし、市営地下鉄に関しても通っていない区などもございます。

今回のこのアンケート調査のベースになった横浜市市民生活ニーズ調査は、バスとか地下鉄を利用していないということにかかわらず、市民皆様を無作為に抽出した状態での調査結果でございます。利用している人がどういう評価、利用されていない方はどういう評価というのがはっきりと明確には分らないのですけれども、ちなみにこのアンケートの結果について、私どもの市営バスが走っている行政区と走っていない行政区に分けて集計をしてみたところ、市営バスが走っている行政区で安心して利用できていると答えていただいた方の割合は80%、市営バスが走っていない区の方々の同じ回答の割合は75%ということになっています。

ただ、これは先ほども申し上げたとおり、利用されているか、したことがあるとか、利用されているとかということではなく、単純にそのお答えをされた方が何区御在住の方かということだけですので、実際の御利用と連動したものではない。それでもやっぱり沿線、市営バスが近くに存在をしている区とそうでない区によって若干差があって、バスが走っている区の皆様のほうが安心の度合いが高いというのは、私どもとしてはありがたい結果だなとは正直に思っています。

同様に、地下鉄に関しても、同じようにブルーライン、グリーンラインの運行している区とそうでない区

に分けた集計をしてみると、ブルーラインの沿線で82%、グリーンライン沿線だと83%で、地下鉄沿線区でない区の皆様の場合は75.2%ということでございまして、それぞれ身近に感じていただいている区、恐らく身近に感じていただいている区の皆様は、安心というふうな度合いがそうでない区の方に比べて高い結果になっているのは、実際の御利用とつながっていないので、完全に胸張っては言えませんが、管理者としては非常にちょっとうれしい結果かなとは受け止めています。

○ 宇佐美さやか委員 ありがとうございます。

分析もされたということなのですが、4年後も維持増加となって、79.4%以上という、とても謙虚な数字になっているのですけれども、これ引き上げる目標にしないといけないのではないかなと思うのですが、そういったいろいろなことを含んでいるから、79.4%以上という謙虚な数字になっているのでしょうか。

○ 三村交通局長（交通事業管理者） 先ほども申し上げたような、実際の御利用を対象としていないアンケート調査がこの先も続いていくということですので、私どもとして、これを何%にしたいという目標の非常に立てにくい調査での結果になっていますので、ただ、私どもとしては、これを現状値よりも高めたい。謙虚と言われればそれまでかもしれませんが、調査の手法ですとか、そういったことから考えて、私どもとしては、現状値を少しでも高めるということを目標にしようと考えました。

○ 宇佐美さやか委員 すみません、答えづらかったですね、すみませんね。

何かせっかくだから、目標というのは高い目標を設けたほうがいいのではないかなと思ったのですが、こういった理由でということになりました。

やっぱり皆さんの移動の手段を守っていくって、市民の移動手段を守っていくという立場で頑張っているということとは理解しているのですけれども、その移動手段を支える人なんかでは、やっぱりバスの乗務員さんですとか、地下鉄の運転士さんですとか、整備をしてくださる方々ですとか、運行管理を担う方々という職員一人一人が本当に大切だと思っていて、職員さん一人一人を大切に育てるという環境が本当に大事だと思うのですけれども、そういう環境になっているという認識でよろしいですか。

○ 三村交通局長（交通事業管理者） いろいろと働く環境に求められるものというのは、時代によって変わってきてまいりましたし、この先も変わっていくと思っています。

現場最前線で安全な運行を支えてくれている職員が健康な状態で仕事をしているというのは、私どもがお客様に安全を提供していく上では一番大切なことだと思っていますので、今の状態で完璧かと言われると、私は決してそうだとは思っていませんし、この先も変わっていくもの、そうしたものに対する期待、職員の期待であったり、あるいは我々が整えなければならない環境というのは、この先も変わっていくと思います。

そうしたものに可能な限り応えていくのは、これは事業者としてやっていかなければいけないことだなと考えています。

○ 宇佐美さやか委員 いろいろ求められていることが変わっているのも分かるのですけれども、人財という、漢字の財宝の財にしたということで、姿勢は理解しています。

でも、せっかく育てたバスの乗務員さんが2種免許を取得した後に、ほかへ行ってしまうということを耳にしているのですけれども、以前は年1回の、大分前のことになりましたけれども、採用試験を年4回だったか、私の記憶がちょっと、したという以降で、この後、何人採用されて何人今在籍をされているのかというのはすぐ分かりますか。

○ 三村交通局長（交通事業管理者） 失礼しました。バスの乗務員の人数になりますけれども、本年の5月

1日現在で、実際の在籍人数が1163人となっております、充足率、仕事量に対してのどの程度充足しているかという充足率で申しますと、99.7%となっております。

- 宇佐美さやか委員 この間、年4回の採用試験にしてから採用された方は、その人数ということですか。
- 三村交通局長（交通事業管理者） いえ、ただいま申し上げた人数は、5月1日時点で在籍している総人数です。
- 宇佐美さやか委員 私が先ほどお伺いしたかったのは、採用を始めてから、年4回でしたっけ、の採用を始めてから何人採用されて、今何人残っているか分かりますかということをお伺いしたいのですけれども。
- 三村交通局長（交通事業管理者） すみません、ちょっと今そうした数字は今申し訳ございません、手元に持ち合わせておりません。
- 宇佐美さやか委員 すみません、私の耳にはやっぱりせっかく入ってきて、交通局で2種免許を取得するまでいたけれども、取得してからちょっと働いて、もう違うところに行ってしまったという方々が多いと聞いていまして、それせっかく育てたのにもったいないなと思っているのですけれども、辞められた方がおられるというのは把握されていないのでしょうか。
- 三村交通局長（交通事業管理者） いえ、具体的な人数として、何人採用して何人辞めたというのは今手元に数字がないので、お答えいたしかねますが、採用した後に退職、離職をしてしまう、乗務員に限らずですけれども、職員がいるというのは、当然ながら把握しております。
- 宇佐美さやか委員 その辞めていかれた方、離職された方々の理由というのは、把握されていますでしょうか。
- 三村交通局長（交通事業管理者） 一人一人の退職に関しては、私が全て決裁しておりますので、その時点で、それぞれの理由というのは、私も確認をしています。それぞれ異なっています。親の介護ですか、本人の体調、あるいはふるさとに戻るとか、配偶者と一緒にどこかへ転居するとか、人それぞれで、一概にこれが多いとかこれが少ないとかといった状況ではございません。
- 宇佐美さやか委員 正直におっしゃっておられる方がいないのかなとも思うのですけれども、本当に現場の方々からの声を聞くと、やっぱりこの処遇があまりよろしくないということで辞めてしまっている方が多いと聞いているのです。

やっぱりバスを運転する方にしても、電車を運転される方にしても、やっぱり自分たちの置かれている状況、仕事場の環境とかがよくなければ、続けていかれないと思うのですね。せっかく財宝の財という字にしたのですから、やっぱりこの人を育てていく、大事にしていくということが続けていただきたいです。

本当にそうしていかなければ、これから先それこそ市営交通維持していくということができなくなると思うんで、成り手が少なくなるバスの運転さん、成り手が少なくなるということがないようにしていただきたいですし、もう本当に横浜市の交通局を支えていくためには、先ほどからも何回も言っていますが、やっぱり一般会計からの繰入れするべきだと思いますので、改めて申し上げます。

以上です。

- 大山しょうじ主査 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、交通局関係の分科会の審査は終了いたしました。

本日の分科会の審査は全て終了いたしました。冒頭で申し上げましたとおり、分科会報告書につきましては、私が質問項目を取りまとめの上、基本計画特別委員会委員長宛てに提出いたします。

◇

◎ 閉会宣告

○ 大山しょうじ主査 本日の議題は全て終了いたしましたので、分科会を閉会いたします。

閉会時刻 午後 3 時56分

速報版